

新型コロナウイルス感染症に対応した 子供たちの「学びの保障」に向けて

令和2年6月12日
文部科学省 初等中等教育局長

丸山 洋司

新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の
「学びの保障」総合対策パッケージ

子供たちの
「学びの保障」に関する
基本的な考え方

文部科学省の
「学びの保障」のための
支援策

Q 2カ月も休校して、
本当に学習は間に合うの？

A あらゆる手段を活用して、
今年度の学びを取り戻すため、
文部科学省として全力でサポートします

Q 学校の授業内容を
削らないと終わらないのでは？

A まずは授業時間の確保、その上で、
今年度の特例として、
①最終学年以外は2～3年で学びを
取り戻すことを可能にします
②学校でしかできない学習活動への重点化
を行います

まずは・・・

登校日の設定



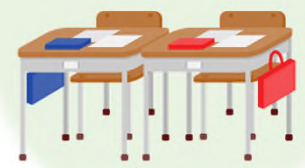
分散登校の実施



時間割編成の工夫



土曜日の活用
夏・冬休み等の見直し



学校行事の重点化や
準備時間の縮減



・・・などにより、**学校における指導を充実**

それでもなお、今年度中に指導を終えることが困難な場合

最終以外の学年は、2～3年間を見通して
カリキュラム（教育課程）を編成することによって、
無理なく着実に学習を保障



授業では、先生と子供や子供同士の
関わり合いが特に重要な学習への動機づけや
協働学習・学校でしか出来ない実習等に重点化
個人でも実施可能な学習活動の一部を
ICTなども活用して授業以外の場で行う

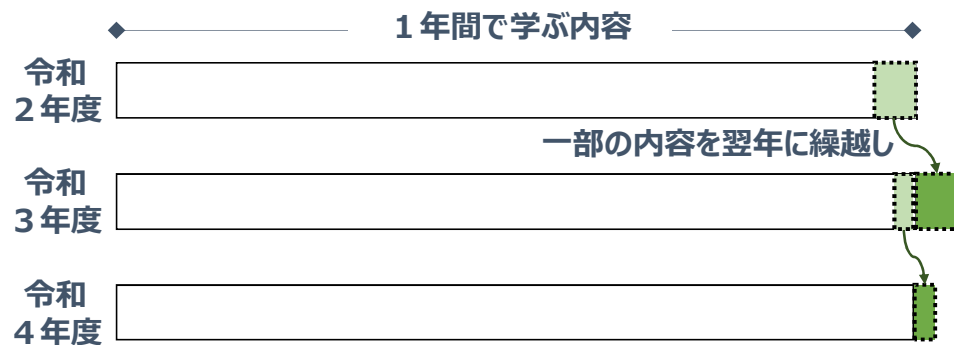
※定着が不十分な子供には
個別に丁寧にケア



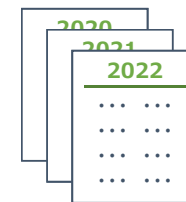
2～3年間を見通したカリキュラム編成

5

2～3年間を見通してカリキュラム（教育課程）を編成し、
その学年で学ぶ内容の一部を次の年度やその次の年度に
繰り越すことによって、無理なく着実に学習を保障



2～3年を
見通して
カリキュラム編成



学校の授業における学習活動の重点化

教科書発行者の協力により、学習活動の重点化等に関する参考資料を作成いただき、「**子供の学び応援サイト 学校の先生へ**」に掲載

各教科書発行者のHPにおいて

- **学校の授業以外の場において行う**ことが考えられる学習活動、配当時数
- **感染症対策の観点から指導順序の変更**が考えられる学習活動、配当時数

を教科書ごとに示した、**年間指導計画参考資料を提示** ※「子供の学び応援サイト」にリンク

※小学校第6学年・中学校第3学年について公開中、他学年については、順次掲載

【年間指導計画参考資料イメージ】(例) 国語

単元名	配当時数	主な学習活動	学校の授業以外の場において行うことが考えられる学習活動
○○ 教科書p▲～◆	3 【学校での 授業時数 2.5時間】	①学習の見通しを持つ ②作品を読んで、自分の考えをノートにまとめる ③考えたことをグループで話し合う ④学習を振り返る	②作品を読んで、自分の考えをノートにまとめる 【0.5時間】



Q 小6・中3・高3はちゃんと今年度中に終わらせてほしい

A 分散登校やICT環境整備など最終学年を優先した対応を進めていきます

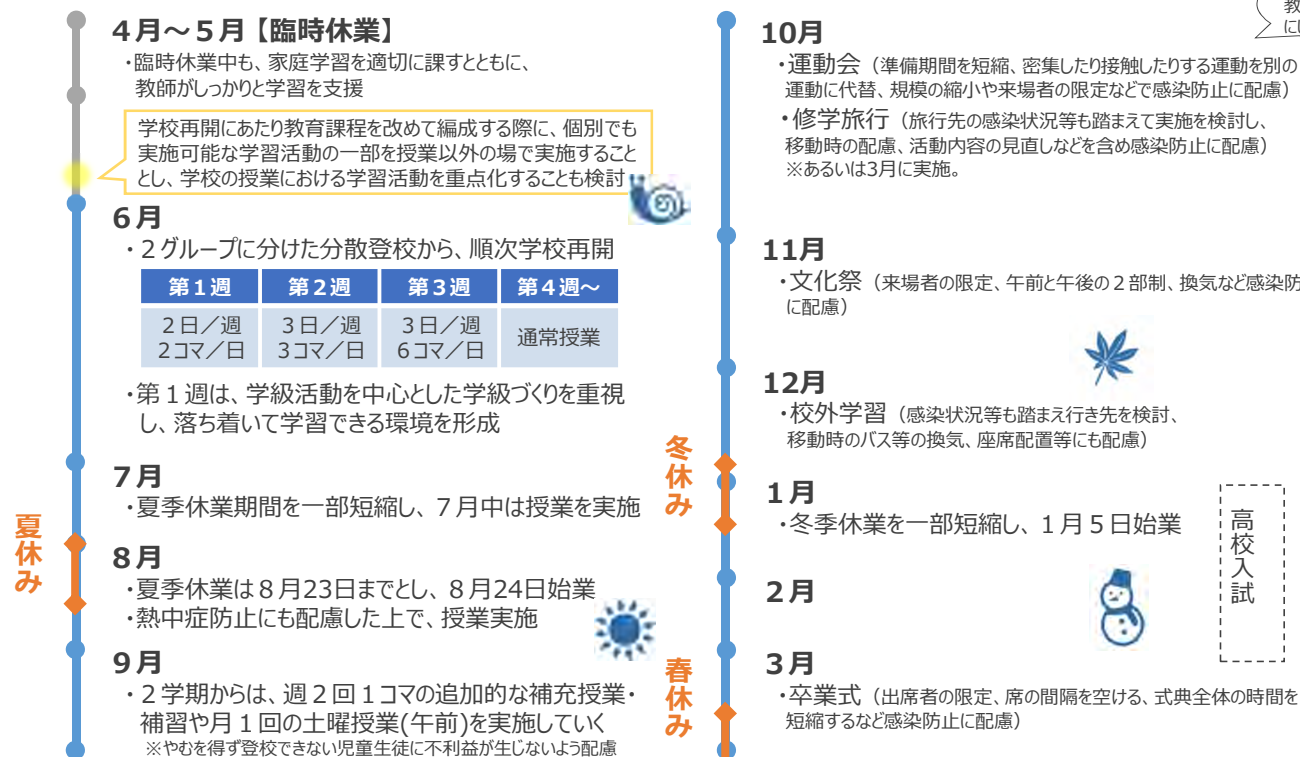
Q 勉強ばかりで詰め込みが心配
夏休みや行事も無くなるの？

A 感染防止対策を施しつつ、可能な限り学校行事を実施したり夏休みを確保したりできるような工夫を示しています
また、最終学年以外は2～3年で学びを取り戻す特例を可能にします

【参考資料】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教育活動の展開イメージ（中学校3年生の例）

5月未まで臨時休業が行われた学校における令和2年度の学校教育活動の展開に関するイメージ。実際には、地域の感染状況や児童生徒や学校の実情に応じて各自治体及び学校で判断いただくものである。

8



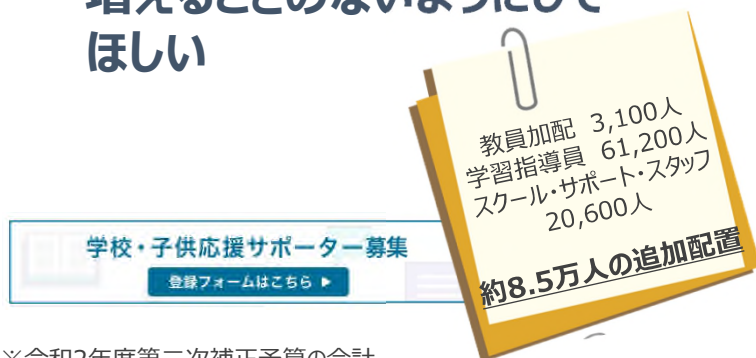
※年間35週以上での実施を前提とする標準授業時数を踏まえて編成した教育課程の授業時数を下回っても、そのことのみで法令違反とはならない
 ※最終学年以外については、特例的に次年度以降を見通した教育課程編成を可能としており、そうした措置も含めて教育課程を検討し、教育活動を展開

Q 学習活動の重点化などで
家庭の負担が重くならない
ようにしてほしい

Q 多忙な教員の負担が更に
増えることのないようにして
ほしい

A 「授業以外の場」で行う学習は、
ご家庭や地域の方々のご理解の下で、
例えば学習指導員の方による放課後の
補習など、**まずは学校として対応すること
が基本となります。**

A **先生や先生をサポートする学習指導員、
スクール・サポート・スタッフのための経費を
全体で約8.5万人分準備し、負担軽減や
感染症対策・きめ細かな指導を実現します**
また、文科省の開設した**「人材バンク」**には
1万名を超える方からご登録頂いています
**免許更新受講の猶予、文科省の調査や
委託事業の見送りなども行います**



※令和2年度第二次補正予算の合計

Q 第2波、第3波への備えは
どうなっている？

A 第2波に備え、感染拡大傾向など、
優先すべき地域の学校でオンライン学習
を可能にする整備を進めています

ICT端末を活用した家庭学習のための環境整備

G I G Aスクール構想の加速による学びの保障 **約4,600億円** (令和元年度補正予算 2,318億円、令和2年度補正予算 2,292億円)

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、ハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生で学校が休校するなどの緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現

POINT 1

端末、モバイルルータなどを各自治体が早急に調達できるよう支援
(必要に応じて地方創生臨時交付金も活用)

⇒少なくとも小6・中3などの最終学年や、経済的な理由などで

ICT環境を準備できない家庭の子供向けに優先配置

⇒8月には、特定警戒都道府県など優先すべき地域でICTを
活用したオンラインによる家庭学習が全ての児童生徒に
可能な環境を実現



POINT 3

低所得世帯の家庭学習を支えるため各種補助金(※)から**家庭学習の通信費分を特例的に追加支給**

※要保護児童生徒援助費補助金
特別支援教育就学奨励費
高校生等奨学給付金

POINT 2

家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用
学校の端末の持ち帰りなど、あらゆる機器や環境を
最大限活用。学校や教育委員会等において、
家庭の通信環境を至急把握



Q 学校が臨機応変に対応できるような支援はある？

A 非接触型の体温計や消毒液、家庭学習用教材の購入、電話機の増設など、学校が必要な物品に柔軟に使える経費を支援します

感染症対策や学習保障等に必要
な取組を迅速かつ柔軟に実施する
ための経費を1校あたり100～500万円
支援

※感染状況や学校規模等に応じて配分



感染症
対策

- ・消毒液
- ・非接触型体温計
- ・換気対策備品
- ・給食調理員の熱中症対策 等

学習
保障

- ・教材
- ・空き教室活用備品
- ・電話機（増設）、公用携帯 等

支援イメージ※

小中学校			高校 特支
小規模	中規模	大規模	
100万円	150万円	200万円	300万円

※現時点でのイメージであり、確定しているものではありません。

Q 登校に不安を抱く子供へのケアはどのようなものがある？

A 担任の先生や保健の先生などによる健康相談の実施やスクールカウンセラーによる支援を依頼し、スクールカウンセラー等の追加配置のための支援を行っています

Q 高校入試・大学入試がどうなるのか心配です

A 休校となった子供たちが不利益を被らないよう、高校入試の出題範囲や内容・方法などを配慮するよう依頼しています
大学についてもAOなどでの配慮を依頼し、一般入試は6月中に方針を公表します

新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の
「学びの保障」総合対策パッケージ

「学びの保障」総合対策パッケージ本体と
各事項についてより詳しく説明した【詳細版】を
文部科学省ホームページに掲載



https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/1411020_00004.html

いちごう
一隅を照らす、これすなわち国宝なり

ひとりひとりがその置かれた立場で
何とかしようとして変化を起こすことこそ尊い